

## 会議開催概要

会議名	第11回 菊川市総合計画庁内策定委員会
日 時	平成27年10月13日（火） 11:00～12:00
場 所	菊川市役所 2階 201.202会議室
出席者	副市長、教育長、他委員8名、事務局4名
議 事	1 開会 2 委員長あいさつ 3 議事 （1）菊川市人口ビジョン 菊川市総合戦略のパブリックコメントの状況について（報告）【資料1】 （2）国の地方創生関連の予算措置等について【資料2】 4 その他 5 閉会
議事要旨	<p><b>1 開 会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開会宣言</li> <li>・互礼</li> <li>・出席者数確認</li> <li>・資料確認</li> </ul> <p>○第11回策定委員会資料【資料1、2】</p> <p><b>2 委員長あいさつ</b></p> <p>委員長           ： 本日の議事につきましては、総合戦略のパブリックコメントの状況と、国の地方創生関連の予算についてであります。総合戦略については、皆さまの活発なご意見で良いものが出来たと思います。現在、パブリックコメントを実施しており完成間近であります、完成して終わりではありません。早い事業ですと11月から実際に取り組めるものがあります。それぞれにK P Iを意識して事業を進めていきたいと思えます。</p> <p>総合戦略に伴う国の予算については、見えてきた部分もありますので本日事務局から説明があります。予算要求の際には、各省庁の設ける補助メニューを見落とさないように、財源の確保については十分注意して予算の組み立てをお願いします。</p> <p>総合計画につきましては、策定部会がスタートし、本格的に政策や施策を考える時期になりました。それぞれの部会が、10年後のまちを見据えて、人口減少、少子高齢化社会に適応した総合戦略にするために知恵を絞っていただきたいと思えますのでよろしくをお願いします。</p> <p><b>3 議 事</b></p> <p>（1）菊川市人口ビジョン 菊川市総合戦略のパブリックコメントの状況について（報告）【資料1】</p>

(質疑)

委員：パブリックコメント回答のNo.3で、「抜群」や「贅沢」、「夢ある」の意見に対する考え方は良いと思いますが、これはどこかに表現されるのでしょうか。

事務局：特に注釈は設けることは致しません。

委員：意見に対する検討結果のNo.4ですが、「おんぱく」と「バル」は、用語の説明の欄にこのような説明で掲載しますか。また、掲載の時に再度考えますか。

事務局：この部分につきましては、商工観光課と確認を取りたいと考えています。その結果を用語集にも掲載することを考えています。

委員：「おんぱく」も「バル」も、説明が市が行っているものと少しずれがありますので担当課と確認を取り掲載してください。

委員：総合戦略の計画書自体は、詰まってきているということで、根本的に変わらないという認識でよろしいでしょうか。

事務局：基本的に、パブリックコメントを反映したものと、用語集や策定の経緯を追加して完成という形にしていきたいと考えています。表紙に写真が掲載されていますが、確定しているものではありませんので、写真を確定しまして最終案としたいと考えています。

委員：細かなところですが、掲載の内容がどうかというところもありますが、思いついたところは事務局に伝えればよろしいですか。

事務局：もしありましたら事務局へ連絡ください。

委員：例えば、9ページの公共交通と掲載されていますが、公共交通というと普通、市民が乗車できるものをいうと思います。ここに御前崎港が掲載されていますが、港だとフェリーとか客船があれば公共交通と言えると思いますが、公共交通ではなく、交通インフラのほうが良いのかなど、掲載の仕方がどうかという部分がいくつかあると思いますので、直接事務局に伝えさせていただきます。

委員：基本目標2が、もともとは、贅沢な自然環境としごと・生きがいというように並列で、全てに贅沢をかけていたと思いますが、今回修正で、贅沢な自然環境、「夢あるしごと」「生きがい」に変えていますが、贅沢な自然環境は括弧をつけないのでしょうか。考え方が変わったのでしょうか。

事務局 : 9月17日の総合計画審議会のなかで、基本目標の文言については議論をいただいたところです。基本目標2につきましては、贅沢という言葉は、自然環境にはかかるけれども、しごとや生きがいには不適當ではないかという意見もありましたので変更しました。総合計画審議会の総論といたしましてこの表現になりました。

委員 : 自然環境と夢あるしごと、生きがいは並列ではないということですか。

事務局 : 総合計画審議会の中でも表現の仕方や見せ方ということで括弧も含め議論されましたものになります。

委員 : 考え方としては並列ということですか。

事務局 : その通りです。

委員長 : 他にはご意見在りませんか。  
個別の表現等で気の付いた点につきましては、事務局に連絡してください。

事務局 : 明日までがパブリックコメント期間になりますので、個別の表現等の修正報告は明日までをお願いします。

今後のスケジュールについてですが、パブリックコメント終了後、総合計画審議会委員には、最終案を通知で送ることになっています。そこで確定をし、正副会長が市長に意見とともにこの案を出していただけることになっています。議会についても文書で通知とさせていただきます。庁内策定委員会の皆さまにも、確定した計画を通知しますのでよろしくをお願いします。

## (2) 国の地方創生関連の予算措置等について【資料2】

(質疑)

委員長 : 現在、詳細な資料はないわけですが、このなかで拾えるものがあれば活用してください。

## 4 その他

(1) 総合計画のスケジュールについて説明

(2) 「未来のきくがわまちづくりワークショップin2015」意見・提言集の報告

## 5 閉会

以上